

会員の皆様へ



2023年(令和5年)10月 インボイス制度が始まります!

商取引をする事業者（法人・個人）は、請求書に「登録番号」を記載する必要があります。

「登録番号」の取得は**2021年10月から**税務署で受付が始まりました。

オークションに参加するときにも必要です。

お早目に「登録番号」を取得して、オークション会場へお届けください。

その際、住所、名称(氏名)、代表者名などがMIRIVE会員登録と異なると

手続きに時間がかかる場合があります。お早目にご用意ください。

制度導入までのスケジュール

2023年10月1日から登録を受けるためには、原則として、**2023年3月31日**までに登録申請書を提出する必要があります。

2021年10月1日

2023年3月31日

2023年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

詳しくは、**税務署、または顧問の税理士さん**にお問合せください。

※国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でも案内されています

